

6 辰第 9 1 1 号
令和 6 年 8 月 2 3 日

辰野町長 武居 保男 様

辰野町監査委員 中村 文昭

辰野町監査委員 小澤 睦美

令和 5 年度辰野町一般会計及び特別会計決算並びに
健全化判断比率の審査意見について

地方自治法第 2 3 3 条第 2 項の規定により、令和 5 年度辰野町各会計歳入歳出決算、
証拠書類、その他政令で定める書類及び同法第 2 4 1 条第 5 項の規定により、各基金の
運用状況を示す書類並びに地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規
定により健全化判断比率及びその基礎となる事項を記載した書類について審査した結果、
別紙のとおり意見を付します。

令和５年度辰野町一般会計及び特別会計決算審査意見書

第１ 審査の概要

１ 審査の対象

令和５年度辰野町一般会計歳入歳出決算
令和５年度辰野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
令和５年度辰野町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算
令和５年度辰野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
令和５年度辰野町地域情報告知システム特別会計歳入歳出決算
令和５年度辰野町介護保険特別会計歳入歳出決算
令和５年度各基金の運用状況を示す書類

２ 審査の日時 令和６年７月２９日、３０日、３１日、８月１日、６日

３ 審査の場所 辰野町役場会議室・町民会館学習室

４ 審査の手続

この審査にあたっては、町長から提出された、各会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び各基金の運用状況を示す書類について、財政運営は健全か、財産の管理は適正か、さらに予算が適正かつ効率的に執行されているか等に主眼をおき、関係諸帳簿及び証拠書類との照合などを必要に応じ関係者の説明を求め審査した。

第２ 審査の結果

審査に付された一般会計、特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は法令に準拠して作成されており、決算計数は関係帳簿及び証拠書類と照合した結果誤りのないものと認められた。また各基金の運用状況を示す書類の計数についても関係諸帳簿及び証拠書類と符合しており誤りのないものと認められた。

なお、改善及び要望事項については、審査意見（１９～２０ ページ）の中に記載してありますので、検討のうえ対応願います。

総 括

(1) 決算規模

令和5年度の一般会計、特別会計（企業会計を除く）を合わせた決算額の合計額は、歳入14,433,302,892円、歳出13,806,479,914円である。

なお、各会計の歳入歳出決算額は次の表のとおりである。

(注記) 1 文中及び表中の金額の千円単位は、原則千円未満を四捨五入したため合計金額が異なる場合がある。

2 比率(%)は、小数点以下第2位を四捨五入し合計に合うよう調整した。

【表1】 令和5年度一般会計及び特別会計決算表

(単位：円)

区 分	歳入総額	歳出総額	形式収支	繰越明許	実質収支
一般会計	10,108,207,376	9,569,468,980	538,738,396	47,203,000	491,535,396
国保	1,804,144,470	1,800,168,688	3,975,782	0	3,975,782
国保診療所	4,880,289	3,660,361	1,219,928	0	1,219,928
後期高齢者	332,080,509	330,430,754	1,649,755	0	1,649,755
告知システム	15,491,703	13,515,087	1,976,616	0	1,976,616
介護保険	2,168,498,545	2,089,236,044	79,262,501	0	79,262,501
特別会計の計	4,325,095,516	4,237,010,934	88,084,582	0	88,084,582
合計	14,433,302,892	13,806,479,914	626,822,978	47,203,000	579,619,978

この総決算額を前年度と比較すると、歳入総額で503,080,873円(3.4%)減額、歳出総額で551,677,383円(3.8%)減額となった。

形式収支は626,822,978円の黒字となっており、翌年度への繰越明許47,203,000円を差引いた実質収支額は579,619,978円である。

当町の町勢に照らして、財政規模は妥当であり、また黒字であるため順当と判断する。

【表 2】 歳入の款別明細表（一般会計）

（単位：千円）

款	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	前年比較
町 税	2, 637, 388	2, 842, 863	2, 797, 053	1, 167	44, 643	304, 113
地方譲与税	134, 082	134, 082	134, 082	0	0	1, 469
利子割交付金	715	715	715	0	0	△ 187
配当割交付金	13, 097	13, 097	13, 097	0	0	2, 239
株式等譲渡所得割 交付金	13, 017	13, 017	13, 017	0	0	5, 227
法人事業税交付金	41, 778	41, 778	41, 778	0	0	△ 882
地方消費税交付金	483, 565	483, 565	483, 565	0	0	△ 6, 059
自動車取得税交付金	242	242	242	0	0	242
環境性能割交付金	9, 452	9, 452	9, 452	0	0	1, 734
国有提供施設交付金	301	301	301	0	0	△ 16
地方特例交付金	16, 135	16, 135	16, 135	0	0	106
地方交付税	3, 312, 145	3, 312, 145	3, 312, 145	0	0	△ 49, 059
交通安全対策特別 交付金	1, 551	1, 551	1, 551	0	0	△ 144
分担金及び負担金	53, 015	62, 327	62, 058	0	269	3, 985
使用料及び手数料	101, 355	106, 789	106, 302	0	487	17, 780
国庫支出金	1, 201, 537	1, 148, 286	993, 343	0	154, 943	△ 309, 929
県支出金	689, 049	642, 261	642, 261	0	0	△ 76, 990
財産収入	42, 820	43, 285	43, 285	0	0	△ 85, 954
寄附金	92, 185	92, 304	92, 304	0	0	△ 7, 896
繰入金	34, 612	34, 612	34, 612	0	0	△ 763
繰越金	486, 275	486, 275	486, 275	0	0	△ 152, 660
諸収入	540, 489	598, 751	548, 634	0	50, 117	△ 14, 205
町 債	559, 100	276, 000	276, 000	0	0	△ 178, 800
合 計	10, 463, 905	10, 359, 833	10, 108, 207	1, 167	250, 459	△ 546, 649

（２）決算収支

一般会計における決算収支は、歳入 10, 108, 207 千円、歳出 9, 569, 469 千円で、歳入歳出差引額（形式収支）は 538, 738 千円、前年度の 486, 275 千円より 52, 463 千円の増となっている。

令和 5 年度の実質収支と形式収支の差額は 47, 203 千円である。過去 3 年間を比較すると次

表のとおりである。

なお、特別会計決算については、歳入歳出差引額（実質収支）は 88,085 千円で、前年度の 91,951 千円より 3,866 千円の減となっている。

【表 3】 決算収支の状況表（一般会計）

（単位：千円）

区 分	令和 5 年度	令和 4 年度	令和 3 年度	前年対比
歳入総額 (A)	10,108,207	10,654,856	10,775,488	94.9%
歳出総額 (B)	9,569,469	10,168,581	10,136,553	94.1%
形式収支額 (C) (A) - (B)	538,738	486,275	638,935	110.8%
翌年度繰越財源額 (D)	47,203	65,253	200,743	72.3%
実質収支額 (E) (C) - (D)	491,535	421,022	438,192	116.7%

（３）予算の執行状況

一般会計歳入決算額は、10,108,207 千円で予算額に対しては 355,698 千円の減、収入率は 96.6%（前年度 97.0%）となっている。また、調定額 10,359,833 千円に対する収入率は 97.6%（前年度 99.1%）と前年度に比べ 1.5%の減となっており、収入未済額 250,459 千円は前年度に比べ 160,193 千円の増となっている。

【一般会計歳入】

一般会計歳入決算額は、10,108,207 千円で、前年度に比べ 5.1%、546,649 千円の減となっている。歳入別の前年度との増減をみると、主なもので、町税で 304,113 千円、使用料及び手数料で 17,780 千円、株式等譲渡所得割交付金で 5,227 千円の増額、国庫支出金で 309,929 千円、町債で 178,800 千円、繰越金で 152,660 千円の減額となった。特に町の収入に占める割合が大きい町税は 12.2%増額となった。

税収入の決算状況を見ると、町税全体の収入決算額は 2,797,053 千円である。税目別では、町民税、軽自動車税、たばこ税、入湯税が増額となり、特に個人町民税は、38,263 千円（4.2%）、法人町民税は、265,091 千円（168.4%）と大幅に増額となった。

【表 4】 町税決算表

(単位：円)

税 目		決 算 額		
		令和 5 年度	令和 4 年度	伸 率
町民税		1,367,790,408	1,064,436,331	28.5%
	個人町民税	945,279,908	907,016,831	4.2%
	現年度	940,525,755	902,126,837	4.3%
	過年度	4,754,153	4,889,994	△ 2.8%
	法人町民税	422,510,500	157,419,500	168.4%
	現年度	422,282,600	156,947,300	169.1%
	過年度	227,900	472,200	△ 51.7%
固定資産税		1,146,968,518	1,148,379,696	△ 0.1%
	固定資産税	1,131,316,718	1,131,853,296	0.0%
	現年度	1,128,423,486	1,127,317,618	0.1%
	過年度	2,893,232	4,535,678	△ 36.2%
	交付金	15,651,800	16,526,400	△ 5.3%
軽自動車税		86,272,236	84,792,561	1.7%
	種別割	79,703,336	78,985,961	0.9%
	現年度	79,223,111	78,286,920	1.2%
	過年度	480,225	699,041	△ 31.3%
	環境性能割	6,568,900	5,806,600	13.1%
たばこ税	現年課税分	125,028,413	124,441,286	0.5%
都市計画税		56,453,110	56,640,625	△ 0.3%
	現年度	56,305,104	56,406,321	△ 0.2%
	過年度	148,006	234,304	△ 36.8%
入湯税	現年課税分	14,540,250	14,249,250	2.0%
合 計		2,797,052,935	2,492,939,749	12.2%

町税全体の現年度分課税調定額 2,803,934 千円に対し、収入済額は 2,788,549 千円で、収納率は 99.5%である。また、滞納繰越分では調定額 38,929 千円に対し、収入済額は 8,504 千円、収納率 21.8%で、現年・滞納繰越分合わせての収納率は 98.4%で、前年度より 0.1 ポイント上回った。

なお、町税全体の不納欠損は、1,167 千円で、前年に比べ 2,911 千円の減額である。

【表 5】 町税等の収入・収入未済額表

(単位：円)

区 分		調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
町 税		2,842,863,252	2,797,052,935	1,167,231	44,643,086	98.4%
	現年度計	2,803,934,463	2,788,549,419	0	15,385,044	99.5%
	過年度計	38,928,789	8,503,516	1,167,231	29,258,042	21.8%
	個人町民税	963,433,597	945,279,908	227,431	17,926,258	98.1%
	現年度	947,224,800	940,525,755	0	6,699,045	99.3%
	過年度	16,208,797	4,754,153	227,431	11,227,213	29.3%
	法人町民税	423,420,900	422,510,500	100,000	810,400	99.8%
	現年度	422,538,400	422,282,600	0	255,800	99.9%
	過年度	882,500	227,900	100,000	554,600	25.8%
	固定資産税	1,169,572,529	1,146,968,518	741,564	21,862,447	98.1%
	現年度	1,135,522,000	1,128,423,486	0	7,098,514	99.4%
	過年度	18,398,729	2,893,232	741,564	14,763,933	15.7%
	交付金	15,651,800	15,651,800	0	0	100.0%
	軽自動車税	89,267,056	86,272,236	60,300	2,934,520	96.6%
	現年度	80,200,600	79,223,111	0	977,489	98.8%
	過年度	2,497,556	480,225	60,300	1,957,031	19.2%
	環境性能割	6,568,900	6,568,900	0	0	100.0%
	たばこ税	125,028,413	125,028,413	0	0	100.0%
	都市計画税	57,600,507	56,453,110	37,936	1,109,461	98.0%
	現年度	56,659,300	56,305,104	0	354,196	99.4%
	過年度	941,207	148,006	37,936	755,265	15.7%
	入湯税	14,540,250	14,540,250	0	0	100.0%
分担金・負担金		62,327,331	62,058,221	0	269,110	99.6%
使用料・手数料		106,789,125	106,302,112	0	487,013	99.5%
貸付金	(同和住宅)	50,477,176	360,000	0	50,117,176	0.7%
合 計		3,062,456,884	2,965,773,268	1,167,231	95,516,385	96.8%

【一般会計歳出】

一般会計歳出決算額は 9,569,469 千円で、前年度に比べ 5.9%、599,112 千円の減である。

次に、歳出決算額は総予算額に対し 91.5%（前年度 92.6%）の執行率である。

不用額は、306,235 千円（前年度 486,300 千円）で前年度より 180,065 千円の減となっている。

予算の執行状況は水準も高く、適正と判断できる。

【表 6】 歳出款別執行状況表（一般会計）

（単位：円）

款	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
議会費	92,770,000	87,624,393		5,145,607	94.5%
総務費	1,700,068,000	1,546,684,984	70,011,000	83,372,016	91.0%
民生費	2,725,350,000	2,682,542,031		42,807,969	98.4%
衛生費	938,335,000	909,392,573	828,000	28,114,427	96.9%
農林水産業費	276,781,000	265,321,688		11,459,312	95.9%
商工費	661,225,000	654,251,219		6,973,781	98.9%
土木費	1,142,952,000	1,084,059,743	35,128,000	23,764,257	94.8%
消防費	317,995,000	290,345,638	22,488,000	5,161,362	91.3%
教育費	1,560,565,000	1,098,197,096	428,342,000	34,025,904	70.4%
災害復旧費	263,777,800	200,099,323	31,404,000	32,274,477	75.9%
公債費	754,086,000	750,950,292		3,135,708	99.6%
予備費	30,000,000	0		30,000,000	0.0%
歳出合計	10,463,904,800	9,569,468,980	588,201,000	306,234,820	91.5%

主な歳出の概要は、次のとおりである。

○議会費 87,624 千円

歳出の 0.9%を占め、議会運営に要する経費が主で、前年度より 1,707 千円の増である。

○総務費 1,546,685 千円

歳出の 16.2%を占め、前年度より 73,047 千円の減である。

一般管理費は人件費、郵送料・電話料などが主である。会計管理費は収納業務委託料などである。財産管理費は土地建物賃借料が主である。庁舎管理費は、光熱水費、清掃・宿日直業務、庁舎エレベーター設置工事実施設計業務委託料などが主である。企画費は、集落支援員活動経費、湯にいくセンター等指定管理料、たつのパークホテル温水ヒーター更新工事、上伊那広域連合負担金が主なものである。移住定住促進事務費は、地域おこし協力隊活動経費、空き家改修費等補助金が主である。ふるさと納税推進事務費は、ふるさと辰野寄付金謝礼が主なものである。交通安全対策費は、道路防護柵・照明等の設置工事費などである。防災事業費は防災行政無線保守点検委託料、住民参加型防災マップ作成委託料が主なものである。都市交流事業費は、友好都市の千葉県鋸南町と姉妹都市ニュージーランドワイトモの交流事業費が主である。情報通信事業費は、基幹ネットワークシステム保守管理、行政チャンネル放送関連業務が主なものである。公共交通事業費は、乗合タクシー運行事業、町営バス飯沼線・川島線運行事業に係る経費である。地方創生臨時交付金事業費は、物価高騰対策生活応援事業に伴う郵送料・委託料、学校給食費負担金、低所得世帯支援給付金、物価高騰対策製造業・飲食業・運送

業等支援金や、肥料・農薬・飼料価格高騰緊急支援金などである。地域活性化起業人事業は、地域活性化起業人負担金が主である。女性・若者活躍推進事業費は、結婚新生活支援事業補助金が主なものである。

賦課徴収費は固定資産税の課税基礎資料整備委託料、砂防指定区域面積調査業務委託料が主なものである。戸籍住民基本台帳費はマイナンバーカード交付に関する費用及びコンビニ交付証明書関係が主なものである。選挙費は、辰野町議会議員選挙、長野県議会議員一般選挙などに要した費用である。統計調査費は各種統計調査事務費が主なものである。

○民生費 2,682,542 千円

歳出の 28.0%を占め、前年度より 60,659 千円の増である。

社会福祉総務費は、地域活動支援センター等指定管理料、町社会福祉協議会負担金、福祉タクシー等の扶助費、保健福祉センターの維持管理に要する経費、低所得の子育て世帯に対する補助金が主なものである。社会福祉費は、障がい者福祉に要した扶助費が主なものである。老人福祉費は、老人福祉センター指定管理料、上伊那広域老人福祉施設の建設・運営負担金、辰野町介護保険特別会計への繰出金、小野介護予防センター管理費、養護老人ホーム入所措置費、ほたるの里世代間交流センター管理費、高齢者自立支援住宅管理費が主なものである。公費給付費は、後期高齢者医療広域連合への療養給付費負担金のほか、後期高齢者医療特別会計への繰出金が主なものである。児童手当費は、児童手当給付金が主なものである。長野県・辰野町生活困窮者価格高騰特別支援金支給事務費は、住民税均等割のみ非課税世帯への給付金である。子育て世帯生活支援特別給付金（低所得世帯分）給付事務は、低所得の子育て世帯に対する補助金が主なものである。

児童福祉総務費は、児童送迎用バス運行委託料、病児・病後児保育施設設計業務委託料、辰野病院駐車場整備のための土地購入費、子育て支援センターの管理運営に係る経費、出産祝金が主なものである。保育園運営費は、町内 6 保育園の管理運営に係る経費、保育業務システム導入に係る経費、各園の改修等工事費が主なものである。

○衛生費 909,393 千円

歳出の 9.5%を占め、前年度より 42,053 千円の減である。

保健衛生費の予防費は、各種予防接種に要した医薬材料費及び委託料や、緊急風しん抗体検査委託料、また、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業として、ワクチン接種運営業務委託料が主なものである。環境衛生費は、河川・地下水等の水質測定委託料が主なものである。診療所費は、辰野病院運営補助金及び出資金である。水道費は、簡易水道の地方債償還等にかかる負担金が主なものである。聖地管理費は霊園の管理に要するものである。町保健対策推進費は、妊婦・乳児健診の委託料、未熟児養育医療の給付に要した扶助費が主なものである。健康増進事業費は、各種検診等健康管理に要した委託料が主なものである。伴走型相談支援事業は、出産・子育て応援金が主なものである。

塵芥処理費は、可燃物、不燃物・資源物等の収集委託料、上伊那広域連合等への負担金が主なものである。

○農林水産業費 265,322 千円

歳出の 2.8%を占め、前年度より 88,052 千円の減である。

農業委員会費は、委員会の運営費である。農業総務費は、下水道事業会計繰出金が主なものである。農業振興費は、地域おこし協力隊活動経費や、農作業機械購入、経営所得安定対策推進事業等に対する補助金及び交付金が主なものである。町単土地改良事業費は、宮木地区ほか 1 地区の水路改修工事が主なものである。農村基盤総合整備事業費は、県単緊急農地防災事業の設計委託料である。地域農業基盤確立農業構造改善事業費は、ふる里農村公園指定管理料が主なものである。経営基盤確立農業構造改善事業費は、土づくりセンター運営のための経費である。中山間地域等直接支払事業費は、急・緩傾斜農地直接支払交付金が主なものである。多面的機能支払交付金事業費は、多面的機能支払事業交付金が主なものである。

林業費は、有害鳥獣被害対策、松枯損木処理委託料が主なものである。林業振興費は、森林整備委託料、森林・林業ビジョン策定業務委託料、松枯損木処理委託料が主である。林道費は、林道・作業道の補修のための工事費、原材料費が主なものである。森林総合施設管理費は、しだれ栗森林公園指定管理料が主なものである。

○商工費 654,251 千円

歳出の 6.8%を占め、前年度より 39,210 千円の減である。

商工事業費は、商工業振興資金利子補給及び保証料、商工会の各種事業への補助金、商工業誘致及び振興補助金、辰野町商工会補助金が主なものである。観光事業費は、観光施設の維持管理やサイクルツーリズム推進協議会アドバイザー業務委託料、ほたる祭り・各種団体等への負担金・補助金が主なものである。ほたる童謡公園管理事業費は、ホテル保護育成のための委託料が主なものである。労政費はインターンシップ情報サイトに係る費用が主なものである。

○土木費 1,084,060 千円

歳出の 11.3%を占め、前年度より 171,620 千円の減である。

土木総務費は、各種同盟会・協議会の負担金、住宅リフォーム補助金、定住促進奨励金が主なものである。地籍調査総務事務費は、地籍情報管理システム賃借料が主なものである。用地対策費は、北沢東工場適地の誘致事業に伴う埋蔵文化財発掘調査業務委託料、下辰野新屋敷宅地造成に伴う土地購入費及び工事請負費が主なものである。

道路橋梁総務費は、人件費、道路台帳補正委託料が主である。道路維持費は、除雪委託料や町道などの補修工事費などである。道路新設改良費は、町道 1216 号線宮所道路拡幅改良工事ほか町道 12 路線の工事費などである。社会資本整備総合交付金事業費は、町道 14 号線上島の工事費などである。道路メンテナンス事業は、伊良沢橋の請負工事、橋梁定期点検委託料が主

なものである。道路舗装費は町道 2338 号線樋口山際舗装工事ほか町道 12 路線の舗装工事費が主なものである。緊急自然災害防止対策事業費は、町道 1 号線宮木城前の工事費である。防衛施設周辺町道改良事業費は、町道 15 号線小野の測量設計業務委託料が主なものである。通学路緊急対策交通安全事業費は、町道 8 号線宮木大幹線の工事費が主なものである。

河川費は、準用河川赤沢川河畔林整備工事、県営事業の急傾斜地崩壊対策事業唐木沢地区の負担金が主なものである。

都市計画総務費は、公園施設長寿命化対策事業荒神山体育館の請負工事費、下水道事業会計への繰出金が主なものである。

住宅管理費は平出団地 33～36 号棟等解体工事、小野町屋敷団地跡地宅地造成 2 期工事費、中央団地 1 号棟屋根外壁等改修工事費、町営住宅管理費は朝日団地 4・5 号棟の解体工事費が主なものである。

○消防費 290,346 千円

歳出の 3.0%を占め、前年度より 36,701 千円の増である。

常備消防費は上伊那広域消防負担金、非常備消防費は耐震性貯水槽新設工事費、消防団運営費が主なものである。

○教育費 1,098,197 千円

歳出の 11.5%を占め、前年度より 20,235 千円の減である。

教育委員会費は、小中学校等 ALT 派遣委託料、辰野東小学校・辰野南小学校・辰野中学校体育館照明 LED 化改修工事費、幼稚園の預かり事業補助金が主なものである。学童クラブ費は、各学童クラブの管理運営費、学童業務支援システム導入業務委託料が主なものである。

小学校費及び中学校費の学校管理費、教育振興費、学校給食費は、各学校の管理運営に係る経費、給食関係経費、施設修繕費、辰野町塩尻市小学校組合負担金等が主なものである。

社会教育総務費は、人件費、協議会・文化団体への負担金が主なものである。公民館費は、各種教室・講座の費用、分館の活動交付金が主なものである。図書館費は、図書館の維持管理に係る経費、新刊図書等購入費が主なものである。青少年健全育成費は、子ども会育成会への交付金等が主なものである。美術館管理費は、維持管理費、特別展の経費が主なものである。文化財保護費は、町内の文化財保護・保全・調査に係る経費が主なものである。埋蔵文化財発掘事業は、羽場崎遺跡他出土石器図化等業務委託料、文化財調査データ地図情報システム保守管理委託料が主なものである。町民会館管理運営費は、エントランス・ホワイエ照明 LED 化改修工事費、町民会館の維持管理・運営に係わる経費及びオペレッタフェスティバルをはじめとする自主事業費が主なものである。

保健体育総務費は、各種球技大会の運営費、町スポーツ協会交付金が主なものである。体育施設費は、西小学校体育館の長寿命化改修工事設計委託料が主なものである。スポーツ公園管理費は、スポーツ公園維持管理経費、たつの未来館指定管理料、ほたるドームなどの照明 LED

化改修工事費が主なものである。

○災害復旧費 200,099 千円

歳出の 2.1%を占め、前年度より 262,571 千円の減である。

○公債費 750,950 千円

歳出の 7.8%を占め、前年度より 1,391 千円の減となっている。

(4) 基金の状況

基金の運営状況については、審査に付された書類、その他関係諸帳簿の計数は正確であり、各基金は設置の目的に沿って適正に運用されたものと認める。

【表 7】 基金の運用状況表

(単位：円)

基金名	前年度末現在高	5 年度中増	5 年度中減	決算年度末現在高
財政調整基金	2, 072, 908, 782	100, 765, 176		2, 173, 673, 958
減債基金	229, 233, 347	27, 567, 450		256, 800, 797
庁舎等建設基金	250, 336, 150	75, 321		250, 411, 471
文教施設整備基金	212, 942, 982	2, 471, 472		215, 414, 454
教育振興基金	144, 207, 106	50, 001, 591		194, 208, 697
町営住宅整備基金	113, 008, 588	2, 270	18, 427, 000	94, 583, 858
道路建設基金	108, 862, 661	61, 191		108, 923, 852
霊園管理基金	20, 017, 060	3, 283, 548		23, 300, 608
病院建設基金	27, 977			27, 977
公共下水道基金	6, 182, 714	123		6, 182, 837
ふるさと基金	20, 106, 023	424		20, 106, 447
地域振興基金	133, 036, 442	30, 064, 503		163, 100, 945
ホタル育成基金	25, 934, 293	13, 610, 335	10, 694, 000	28, 850, 628
地域福祉基金	267, 000, 000			267, 000, 000
水と土基金	3, 095, 085	739	259, 080	2, 836, 744
医療費貸付基金	1, 012, 295	609		1, 012, 904
水環境保全基金	37, 831, 828	758		37, 832, 586
両小野国保病院組合 剰余金管理基金	45, 700, 111	912	322, 224	45, 378, 799
森林環境譲与税基金	38, 665, 482	7, 498, 372		46, 163, 854
土地開発基金	55, 527, 113	1, 113		55, 528, 226
計	3, 785, 636, 039	235, 405, 907	29, 702, 304	3, 991, 339, 642

【表 8】 特別会計基金の運用状況表

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	5 年度中増	5 年度中減	決算年度末現在高
国保支払準備基金	113, 559, 837	1, 676	32, 455, 000	81, 106, 513
介護給付費基金	404, 535, 330	20, 241, 774	0	424, 777, 104
告知システム基金	16, 450, 106	3, 085, 000	0	19, 535, 106
計	534, 545, 273	23, 328, 450	32, 455, 000	525, 418, 723

(5) 財政の構造

普通会計を基準として、財政分析を行うについて財政基盤の強弱、財政構造の弾力性、健全性を把握する方法として通常用いられている財政指数は概ね次のとおりである。

注) 普通会計とは、当町の場合、一般会計に告知システム特別会計を合算した会計のことである。

【表 9】 普通会計に含まれる決算額表

(単位：千円)

区分	予算額	歳入	歳出
一般会計	10,463,905	10,103,297	9,569,469
その他（告知システム特別会計）	15,455	15,492	8,605
合 計	10,479,360	10,118,789	9,578,074

① 歳入の構成

自主財源と依存財源に区分し、年度別に比較すると次表のとおりである。自主財源と依存財源の構成割合は 41.3%対 58.7%となっており、自主財源の占める構成比率は前年度と比較すると 2.8 ポイント上回った。

自主財源の主なものは、町税 2,797,053 千円、繰越金 486,275 千円、使用料及び手数料 106,302 千円、寄附金 92,304 千円、諸収入 548,634 千円等で、前年度に比べ町税は 12.2%増、使用料及び手数料は 20.1%増であるが、繰越金は 23.9%、寄附金は 7.9%減となった。自主財源全体では 64,400 千円の増となっている。

一方、依存財源の主なものは地方交付税 3,312,145 千円、国庫支出金 993,343 千円、県支出金 642,261 千円、地方消費税交付金 483,565 千円である。地方交付税は前年度に比べ 1.5%、49,059 千円の減、国庫支出金は 23.8%、309,929 千円の減、県支出金は 10.7%、76,990 千円の減となり、依存財源全体では 611,049 千円の減となっている。

【表 10】 自主財源・依存財源年度別比較表（一般会計）

(単位：千円)

年度	令和 5 年度		令和 4 年度		令和 3 年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
自主財源	4,170,523	41.3%	4,106,123	38.5%	3,670,576	34.1%
依存財源	5,937,684	58.7%	6,548,733	61.5%	7,104,912	65.9%
計	10,108,207	100.0%	10,654,856	100.0%	10,775,488	100.0%

② 歳出の構成

歳出決算額を性質別に区分し、前年度と比較すると下記の表のとおりである。

【表 1 1】 普通会計・歳出決算額性質別表

(単位：千円)

		令和 5 年度	令和 4 年度	令和 3 年度	令和 2 年度
義務的経費		3, 612, 263	3, 588, 939	3, 837, 106	3, 326, 984
内 訳	人件費	1, 893, 172	1, 785, 281	1, 796, 186	1, 673, 730
	扶助費	968, 141	1, 051, 317	1, 305, 317	956, 689
	公債費	750, 950	752, 341	735, 603	696, 565
物件費		1, 160, 512	1, 308, 020	1, 265, 665	1, 235, 429
補助費等		2, 239, 329	2, 152, 284	1, 970, 289	4, 054, 431
繰出金		837, 303	798, 717	804, 544	789, 115
その他		824, 582	933, 884	946, 379	678, 998
小計（経常的経費）		8, 673, 989	8, 781, 844	8, 823, 983	10, 084, 957
普通建設事業費		703, 986	924, 927	1, 107, 565	1, 198, 725
災害復旧事業費		200, 099	466, 757	215, 799	25, 325
小計（投資的経費）		904, 085	1, 391, 684	1, 323, 364	1, 224, 050
歳出合計		9, 578, 074	10, 173, 528	10, 147, 347	11, 309, 007

③ 経常的経費と投資的経費

経常的経費は 8, 673, 989 千円で前年度に比べ 1. 2%、107, 855 千円の減となっている。

投資的経費は 904, 085 千円で前年度に比べ 35. 0%、487, 599 千円の減となっている。

④ 財政構造の弾力性

普通会計における財政力の動向、財政構造の弾力性を判断する主要財務指標の年度別推移は、次の表のとおりである。

【表 1 2】 主 要 財 務 指 標

区分	財政力指数	経常収支比率
令和元年度	0. 49	82. 60%
令和 2 年度	0. 50	81. 00%
令和 3 年度	0. 48	77. 40%
令和 4 年度	0. 46	82. 30%
令和 5 年度	0. 45	86. 30%

ア 財政力指数

財政力を判断する指標として用いられ、この指数が1に近くあるいは1を超えるほど財源に余裕があるものとされている。本年度の指数は0.45と前年度に比べ0.01ポイント下がった。

イ 経常収支比率

財政構造の弾力性を判断する指標として用いられ、通常70%程度に収まることが妥当と考えられている。数値が高いほど財政が硬直化していることになる。

本年度は86.3%と前年度に比べ4.0%上がった。

特別会計

◎ 国民健康保険特別会計

持続可能な医療保険制度を構築するため、県と町が共同保険者として運営を行っている。

歳入総額は1,804,144千円で、327千円の微減である。主なものは保険税、県支出金、繰入金である。現年分保険税の収納状況は、98.1%で前年度と同率であった。なお不納欠額は670千円である。

歳出総額は1,800,168千円で、前年度に比べ0.1%、2,087千円の減である。保険給付費、国保事業費納付金が主なものである。歳入歳出差引3,976千円が翌年度繰越金である。

年間平均被保険者数は、3,590人、加入率25.3%である。

◎ 国民健康保険診療所特別会計

第一診療所と川島診療所はそれぞれ週1回午後のみ診療である。診療者数は前年比16人減の282人で、第一診療所、川島診療所ともに8人減となった。

歳入総額は4,880千円で、前年度に比べ84千円の増である。

歳出総額は3,660千円で、前年度に比べ914千円の減であり、歳入歳出差引1,220千円が翌年度繰越金である。

◎ 後期高齢者医療特別会計

歳入総額は332,080千円で、保険料と一般会計繰入金が主なものである。

歳出総額は330,430千円で、長野県後期高齢者医療広域連合への負担金である。

歳入歳出差引1,650千円が翌年度繰越金である。収納率は99.5%である。

◎ 地域情報告知システム特別会計

歳入総額は15,492千円で、告知システム使用料が主なものである。

歳出総額は13,515千円で、一般会計繰出金、通信回線使用料、告知システム基地局保守点検委託料が主で、歳入歳出差引1,977千円が翌年度繰越金である。

◎ 介護保険特別会計

歳入総額は 2,168,499 千円で、前年度に比べ 1.3%、26,947 千円の増である。介護保険料、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金、一般会計繰入金が主である。

歳出総額は 2,089,236 千円で、前年度に比べ 1.7%、35,523 千円の増である。保険給付費が主である。歳入歳出差引 79,263 千円が翌年度繰越金である。

令和 5 年度健全化判断比率審査意見書

第 1 審査の概要

1 審査の対象

実質赤字比率

連結実質赤字比率

実質公債費比率

将来負担比率

上記の各健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の日時

令和 6 年 8 月 2 日

3 審査の場所

辰野町役場会議室

4 審査の手続

この審査にあたっては、町長から提出された、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

第 2 審査の結果

いずれも適正に作成されているものと認められた。

(1) 健全化判断比率

平成 19 年 6 月に成立した地方公共団体の財政の健全化に関する法律は、地方自治体の財政破綻を未然に防止するため「早期健全化」、「財政の再生」の 2 段階で自治体の財政悪化をチェックする仕組みを規定したものである。

それは、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の 4 指標により数値化され、そのうちの一つでも一定基準を超えると、外部監査のほか財政健全化計画等の策定を義務付けて改善努力を促すこととなっており、さらに悪化すれば破綻とみなし一部起債を制限するなど国の関与を強める内容となっている。

令和 5 年度決算による健全化判断比率（暫定値）は、次のとおりである。

【表 1 3】 健全化判断比率（暫定値）

（単位：％）

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
令和 5 年度	—	—	6.7	—
早期健全化基準	14.39	19.39	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

※ 実質公債費比率については、平成 18 年度が 23.1％、平成 19 年度が 20.7％、平成 20 年度が 18.2％、平成 21 年度が 16.4％、平成 22 年度が 13.6％、平成 23 年度が 11.9％、平成 24 年度が 10.3％、平成 25 年度が 9.2％、平成 26 年度が 8.4％、平成 27 年度が 8.1％、平成 28 年度が 8.5％、平成 29 年度が 8.8％、平成 30 年度が 8.9％、令和元年度が 8.7％、令和 2 年度が 8.1％、令和 3 年度が 7.4％、令和 4 年度が 6.8％、令和 5 年度が 6.7％である。

ア 実質赤字比率

普通会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率。本年度は黒字であるため、「—」と表示した。

イ 連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字（または資金の不足額）の標準財政規模に対する比率。本年度は黒字であるため、「—」と表示した。

ウ 実質公債費比率

普通会計が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率。平成 18 年度から地方債許可制度が協議制度に移行したことに伴い、従来の公債費比率や起債制限比率を見直しこの指標ができた。公営企業債に対する一般会計からの繰り出し金や一部事務組合等の公債費類似経費を参入することで連結決算の考え方を導入している。18％を超えると、地方債許可団体となり、25％を超えると早期健全化団体となる。本年度は 6.7％であり、前年度より 0.1％減少、健全の範囲以内である。

エ 将来負担比率

普通会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率。本年度は昨年度と同様にマイナスであり、比率が発生していないため「—」と表示した。

審 査 意 見

辰野町第6次総合計画前期基本計画の3年目であり、厳しい財政のなかでも将来人口規模を見据えたまちづくりに向け、6つの基本目標と、3つの重点テーマ「地域包括ケアシステムの構築と拡充」、「ど真ん中プロジェクト」、「町民と行政が一体となった道路の改良」を推進し、デジタル化とゼロカーボン社会の実現のための取組みや子育て支援の強化等、新たなまちの礎を築くための取組を行っている。

1. 一般会計

(1) 歳入について

一般会計では決算規模は前年度に比べ減額となり、実質収支は引き続き黒字となっている。人口2万人弱規模の町に照らし、その財政規模・内容は妥当かつ順当と判断できる。

歳入全体では前年度に比べ5.1%、546,649千円の減額となり、令和5年度の歳入の中で最も大きなウェイトを占めた地方交付税も、前年度に比べ1.5%減となり、普通交付税、特別交付税ともに減額となった。例年大きなウェイトを占める町税は、全体で12.2%、304,113千円増収となった。交付金では、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、自動車取得税交付金、環境性能割交付金、地方特例交付金が増額となった。前年度に比べ23.8%減となった国庫支出金だが、昨年度は電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付補助金があったこと、また、新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金、現年災公共土木施設災害復旧費負担金、住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業費補助金の減が要因である。県支出金では、長野県生活困窮世帯緊急支援補助金、農業施設災害復旧事業補助金、林道施設災害復旧事業補助金、第6波対応事業者支援交付金の減により減額となった。また、分担金・負担金は防災リュック等負担金の増により増額となった。人口減により減額される交付金もあるが、自主財源を中心に増収策を検討願いたい。

(2) 歳出について

歳出面では前年に比べ5.9%、599,112千円の減額となり、実質収支は491,535千円となった。予算の執行率は、91.5%で適正と判断できる。ただし、今後とも各事業は実態に照らし、その適正規模について十分検討を行い、最少の経費で最大の効果が上がるよう、企画から実施まで最大限の努力を要望する。

(3) 基金について

計画的な運用がなされ、4つの基金で29,702千円の取り崩しがあったが、財政調整基金をはじめ18の基金に235,406千円が積まれた。一般会計の基金残高は3,991,340千円、特別会計を含む基金残高は4,516,758千円となった。前年比で196,577千円、4.6%の増額となった。目的に沿って積立、取崩しが行われているが、今後も将来に向け計画的な積立を行いさらなる増強、安易に運用しないよう要望する。

(4) 財政指標について

主要財務指標のうち、経常収支比率は86.3%で4.0ポイント増加した。この要因は、主に正規職員数の増加及び人事院勧告による人件費の増加によるものである。財政力指数は0.45で0.01ポイント下がっている。現状を打開できるよう、さらに財政基盤の強化を図りたい。

また、「財政健全化判断比率」とその基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているか審査した。いずれも適正に作成されているものと認められた。健全化判断比率は、「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」とともに黒字になっており問題ない。「実質公債費比率」は6.7%となり0.1ポイント減少し、将来を見据えた財政運営となっている。「将来負担比率」は発生していない。従来から全町的に財政健全化のため経費削減を重点に取り組んできており、多少の増減はあるものの黒字経営を持続していることは評価したい。各指標の改善を念頭に置きつつも、これまで実施してきた事業効果を検証し、厳しい財源の中でも将来人口規模を見据えたまちづくりに向け、必要な布石を打っておいだきたい。

(5) 滞納対策について

町税の滞納整理については、収入未済額44,643千円と5,590千円増加した。過年度分に係る不納欠損の対象者が少なかったこともあるが、徴収率の停滞も見られる。今後も、現年課税分のほか過年度分についても工夫しながら、さらなる収納率向上に努められたい。不納欠損処理については、関係法令等に基づいて適正な調査と処理を行ったと思われる。公平性の観点から不納欠損処理に至らぬよう、しっかり事前の対策を立て実行してほしい。

その他、家賃や貸付金、使用料等の収入未済についても同様、十分調査を行い方針策定の上、不納欠損になる前の取り組みを強化してほしい。

2. 特別会計

それぞれの事業目的を達成するため、特定の歳入をもって特定の歳出に充てる会計の趣旨から、一般会計からの繰入は最小限にとどめ、自己財源の確保と経費の削減に努めなお一層の健全化を図られたい。

3. 最後に

人口減少や少子高齢化が急速に進展している中、町民サービスの充実やGX・DXの推進を図るための財政需要は増大しているが、財政運営を取り巻く環境は不安定な状況である。このような中、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進んだことで税収は前年度を上回り、ふるさと寄付金など自主財源確保にも努めているが、将来に向けた必要な投資的事業を行うためには、国庫支出金などが必要である。これらの資金獲得に一層努められたい。

今後も少子高齢化による社会保障費の増加、公共施設老朽化対策、物価高騰や職員の給与改定による人件費の増加など支出の増加が見込まれる。基金の運用に関しては、目的を明確に安易に運用することないよう要望し、引き続き健全な財政運営に取り組まれたい。